

改正育児・介護休業法等説明会を開催します！

岡山労働局は改正育児・介護休業法の施行に向けて、岡山働き方改革推進支援センターと共催で改正育児・介護休業法等説明会をオンライン開催します。

本説明会では、男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組みとして創設された産後パパ育休、育児休業の分割取得を中心とした改正法の内容、職業生活と家庭生活が両立できる「職場環境づくり」のための助成制度、令和3年4月に全面施行されたパートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金）について、説明を行います。是非ご参加ください！

開催日時 令和4年8月25日（木）14:00－15:45

※Zoom ウェビナーによるオンライン開催

定 員 300人（申込み先着順）

申込方法 岡山労働局 HP「改正育児・介護休業法等説明会を開催します！」のページから
からお申し込みください。

※岡山労働局 HP トップページ「新着情報」または「イベント情報」からアクセスできます。

https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/newpage_00704.html

